

資料 4 - 3

コミュニケーション教育推進会議（第3回）  
教育WG（第2回）、連携・普及WG（第2回）

H22. 7. 14

コミュニケーション教育推進会議  
WG 検討事項（案）にかかわる意見

- ・ 浅川佳代委員
- ・ 市川寛委員
- ・ 田中龍三委員
- ・ 三森ゆりか委員
- ・ 堤康彦委員
- ・ 牛島順子委員
- ・ 砂田和道委員
- ・ 樋口貞幸委員

※ 7 / 13 までに提出のあった意見

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 浅川佳代

1. 意見の対象とする検討事項(案)

資料5の検討事項 を対象とした。

2. 現状の課題

外部団体との連携と協力というより、学校と教育委員会との共通理解と連携・協力が課題となる。

指導者の養成については、技術的に優れているだけでなく、人間としての生き方やあり方を伝えられる魅力ある人を育成してほしい。

コミュニケーション能力の育成に取り組んで7年目を迎える自校の状況から考えると、長期的な取り組みの積み重ね(毎年の計画・実施・評価・改善)・専門家によるサポート・報償費の捻出が保証されないと、普及や展開が難しいと感じている。

数値目標や達成率を求められる今、保護者や地域の理解を得ることは、かなりのエネルギーを必要とする。

3. 意見の視点

一定程度専門家から学んだあとは、学校が自立して取り組むという考え方  
専門家の子もたちへの指導と熱いメッセージから学んだこと  
長期的な展望と費用の捻出  
子どもと子どもをとりまく大人達が必要に迫られること  
学校としての位置づけ

4. 課題の改善方策案

外部団体等・教育委員会・学校のトライアングル  
国・都・区からの支援  
豊かな人間性・専門性・感性・使命感のある人材育成を求める。(どの職にも通じる)  
学校としての計画見直し・理解ある教育委員会の予算配当・基金づくり  
学校としての効果的な情報発信

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 市川 寛

1. 意見の対象とする検討事項(案)

- 1 学校教育の中でコミュニケーションすることへの意欲を喚起,持続させる手立て,契機をどのような活動の中におくか。
- 2 教科書の中に示された言語活動はコミュニケーションへの意欲,スキルの向上に役立つか。
- 3 既存の教科の中でコミュニケーションへの意欲を喚起し,スキルを向上させていくのか。例えば,総合的な学習の時間の中でできるような,コミュニケーションに特化したカリキュラム,あるいは課題解決のためにコミュニケーションを必要とするカリキュラムを新規に開発し,実証し,必要ならば次期指導要領には教科としての新設が必要ならば提案するか。

2. 現状の課題

上記1については,これから考える

上記2については,教科書会社に身を置きながら,実は,自社の教科書における該当箇所,その具体的な学習・指導内容について理解していない。

上記3については,学校現場,教育委員会等における様々な事例があると思われる。ただ瞬間風速的な効果のあったものよりも,持続発展している事例を知りたい。

現状を考えるに,成人から子どもまで,質はともかくコミュニケーションの量はかつてよりも増えていると思われるが,実は自分のことを言っているだけであったり,同意か反対を伝えているだけで,対話というか,双方向のコミュニケーションが成立しているのか疑問である。学校教育の場でこの点が改善できないか。

3. 意見の視点

学校の場の中で,ときにはコミュニティ(地域・保護者等)も取り込めるような提案

4. 課題の改善方策案

上記と全く脈絡はないが,「学ぶ」は「まねる」,「演じる」,「なりきる」といった訓練は動機付けにはなると思われる。また「書く」という場合にも論理的に伝えるための方法やテンプレートを示しながら,練習し,その効果を書き手が実感できるようなカリキュラムを作れば,スキルがつくと思われる。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 田 中 龍 三

1. 意見の対象とする検討事項(案)

1.(2) コミュニケーション教育と学力や学習意欲等の関係

2. 現状の課題

教科教育とコミュニケーション教育が互いに関連しながら進められるためには、教科教育を担当する者とコミュニケーション教育を担当する者の連携が不可欠と考えます。  
(一人の指導者が両方の力量を備えている場合も考えられます。)

3. 意見の視点

- ・教科指導を通じたコミュニケーション教育の在り方
- ・教科の目標、指導内容を明確にしておくことの必要性
- ・コミュニケーション力が必要となる授業への転換と日常化

4. 課題の改善方策案

- ・教科教育を担当する者とコミュニケーション教育を担当する者が相互に理解し合う場の設定
- ・
- ・
- ・

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 三森ゆりか

1. 意見の対象とする検討事項(案)

読書技術教育(Critical reading)の指導の導入

2. 現状の課題

音楽については、日本の子供たちは演奏の機会は数多くある。しかし、本物の音楽を聴く機会は滅多にない。子供たちが本物の音楽を気軽に安く聴ける機会を増やすことが必要。また、音楽をただ聴いたり、演奏したりするだけで、楽譜分析の理論を学習する機会はない。

演劇については、「学芸会」が時間の関係で削減されたため、子供たちが自ら演劇に取り組む機会が大幅に減った。また、演ずるために脚本を分析的に読む必要があるが、その手法が学校教育の中で教育されていない。

3. 意見の視点

演劇、音楽が問題となる場合、感動やコミュニケーションにのみ焦点が当てられ、その理論や手法は忘れられがちである。しかし、表面的な感動やコミュニケーションではなく、真の意味での感動やコミュニケーションを子供たちに経験させるためには、理論と手法の指導が不可欠である。

例えば、奥行きのある演劇を体験させるためには、まずは戯曲を読むための方法論(Critical reading)を指導する必要がある。欧米では、母語教育における文学の占める割合が大きく、その文学は、小説、戯曲(Drama)、詩、評論で構成される。欧米では、学校教育の中で演劇を経験させることが多いが、そのために絵やテキストを分析的に読むための訓練が、議論というコミュニケーションの手段を通して幼児期から開始される。戯曲を分析的に掘り下げて読む能力を持っているからこそ、演じるのに相応しい身体表現方を考えることができるようになるのである。また、教員と生徒たちが戯曲を読むための方法論を共有しているからこそ、深い議論が生まれるのである。

表面的なパフォーマンスには限界がある。子供たちがチームで創造することに価値を見いだすためにも、その土台となる読書技術(Critical reading)を並行して教えていくべきである。

#### 4 . 課題の改善方策案

劇を作らせる、演技をさせることに並行して、絵本や小説、戯曲を分析的に読む手法を指導するプログラムを作る必要がある。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 堤 康彦

1. 意見の対象とする検討事項(案)

外部講師である芸術家等と教員との連携による授業づくりの重要性の認識と、両者の相互理解と互いを尊重した関係に基づくカリキュラムづくりの方策検討

2. 現状の課題

手軽に、教員の労力をかけずに実施できるワークショップ、すなわちパッケージ化された内容の、おまかせタイプのワークショップが、学校サイドに歓迎される安易な傾向がある。一方、ワークショップを提供する側も効率や普及を考えると、教員との打合せもなく実施できる、“いつも同じ”内容のワークショップのほうが簡単に実施できそちらに流れがちである。あるいは、教員が芸術家等を授業補助者のように考え、その専門性を理解せずに、自分の授業プランの一つのピースとして、下請けのように使ってしまうケースも見受けられる。

3. 意見の視点

芸術家等と教員による、手づくり感のある授業づくりの過程が、教員に新たな視点や日頃の指導を見直すきっかけを与え、教員の指導力を高め、引いてはそのことが日常の教員の授業をクリエイティブにし、子どもたちに大きな影響を与える。芸術家等にとっても、教員との授業づくりの過程に刺激を覚え、新たな創造性を発揮する機会となる。

4. 課題の改善方策案

芸術家等の専門性・創造性を良く理解し、かつ、学校現場についても良く理解しているコーディネーターが中立的な立場で、両者の間に入り、授業づくりの過程を共有していくことが重要であると思われる。また、芸術家等と教員との話し合いを経て授業計画を練っていくことを可能にするため、制度上のフレキシビリティを持たせることが肝要である。すなわち、事業の申請段階で、授業の細かな内容まで規定することは、ワークショップをパッケージ化することにつながるので、避けたほうが良い。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 堤 康彦

1. 意見の対象とする検討事項(案)

身体性の認識や身体感覚の醸成にもとづくコミュニケーション教育の重要性の検討

2. 現状の課題

友だち関係がうまくいかなかったり、社会性に欠ける行動をとってしまったりする子どもたちの多くは、言語面における理解や表現に課題を抱えることが多いと思われる。また、情報化社会によって、過剰な情報が入ってきたり、バーチャルな世界に過度に浸っていたりして、リアルな感覚を味わうことなく頭でっかちに成長している子どもたちも多いと思われる。

3. 意見の視点

上記のような子どもたちに、言語コミュニケーションのみに特化してワークショップをすることは、彼らを逆にますます追い込んでしまう可能性がある。むしろ、言語で考えることの前に、身体感覚を研ぎ澄ませ、他者との関係や周辺環境を皮膚感覚で感じ取り、身体でコミュニケーションしていくことが大切と思われる。

4. 課題の改善方策案

身体を使った表現を中心に活動する芸術家等を積極的に登用する。ダンスアーティストはもちろん、音楽や美術分野でも身体に着目して創作活動をしている芸術家等は多くいるので、そのような人たちが学校に行く機会を多くする。また、演劇分野でも当然、身体性は大きな要素であるので、言葉だけではない、身体表現としての演劇に着目していくことが大切と思われる。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 堤 康彦

1. 意見の対象とする検討事項(案)

発達障害及びその傾向のある子どもたちに対するコミュニケーション教育の有効性の検討

2. 現状の課題

小中学校に設置されている、特別支援学級(固定級)や通級学級において、芸術家等表現の専門家が外部講師として来ることはまだ珍しい状況である。しかし、それらの学級の教員のなかには、子どもたちに対して個別の指導計画を立てながらも、集団でコミュニケーションをとりながら自分や他者の表現を認め合う機会の必要性を感じている教員も多い。また、通常学級においても、発達障害児やその傾向のある子どもたちが、とかく学級経営上マイナスの面に働いてしまうことが多いが、むしろ、彼らに活躍の機会を与え、他の子どもたちとの関係も変えるような機会を必要としている。

3. 意見の視点

当NPOでは、特別支援学級(固定級)や通級学級において、芸術家による、身体・音・素材・言葉などを用いてコミュニケーションを促すワークショップの実践を重ねているが、そこでは大きな成果を挙げていることが、担当教員や発達障害を専門とする研究者からも指摘されている。また、通常学級における同様の実践においても、普段、友だち関係等に課題のある子どもに、特に成果が見られ、彼らの自己肯定感を高めるとともに、他の友だちがその子を見る目も変わる、といったことも頻繁に見受けられる。

4. 課題の改善方策案

特別支援学級(固定級)や通級学級、あるいは、通常学級でも学級経営の困難な学級やいわゆる問題行動を起こす子どもがいる学級に、重点的に芸術家等外部講師を派遣できるように制度上の配慮を講ずる。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項（案）にかかわる意見について

委員名 堤 康彦

1．意見の対象とする検討事項（案）

子どもたちを中心に据えた制度設計の検討、すなわち、子どもの実態や普段子どもと接している現場の教員たちの動機づけを大切にする仕組みづくりの検討

2．現状の課題

今年度スタートした「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」事業では、前年度のうちに、校長が市区町村教委、都道府県教委を通じて申請する形になっているが、この方法では、4月に学級編成をして担任になった教員や専科教員が、子どもたちの実態を見たうえで、具体的にこの子ども、この学級にこういう体験をさせたい、という動機には対応できない。

3．意見の視点

学習指導要領や各教科等におけるコミュニケーション教育の位置づけも大切ではあるが、最も大切なのは、子どもたちの状況を肌で感じている現場の教員たちの本事業を必要とする思い、動機づけである。現場の教員たちに、本事業の意義や有効性を周知したうえで、彼らが子どもたちの実態を鑑みて、使いやすい制度に設計することが肝要であると考えます。

4．課題の改善方策案

本事業の実施を希望する教員・学校が年間を通じて利用できるような制度に変更する。そのために、前年度（12月～2月頃）に、都道府県教委もしくは文科省に対して申請を出すのは、劇場やNPO等コーディネートする団体とする。その段階では、実施学校名までは記載する必要がなく、実施校数や実施日数、実施講師、想定するワークショップ内容、実施予算等の概要を申請し、それを受けて、文科省が各都道府県ごとに複数のコーディネート団体を選定し、各団体ごとに実施のガイドラインを示し、その情報を公開する。その後、各コーディネート団体はガイドラインに沿って、学校にアプローチしたり、逆に学校側がコーディネート団体を選んだりして、具体的な実施校・内容を随時決定していく。すなわち、各学校はコーディネート団体に対して年間を通じて実施の希望を出せるようになる（もちろん、前年度末の段階で学校が希望する場合にも対応する）。都道府県教委や市区町村教委は、制度や選定されたコーディネート団体に関する情報を各学校へ周知するべく、主に広報面において大きな役割を果たす。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項（案）にかかわる意見について

委員名 堤 康彦

1．意見の対象とする検討事項（案）

「児童生徒のコミュニケーション能力の育成に資する芸術表現体験」事業（以下、本事業）において、コーディネイター及びコーディネート団体の位置づけを明確にすること、及びコーディネーターの養成に関する検討。

2．現状の課題

本事業では、「特定非営利活動法人等国内の法人、又は公共や民間の劇場に所属する芸術家や劇団員等」という記載はあるものの、制度上、学校と芸術家等をつなぐ役割としてのコーディネイターは明確に位置付けられていない。しかし、本事業を円滑に推進していくためには、学校のことと、アート・アーティストのことと、両方に精通したコーディネイターの存在は欠かせない。また、現状、本制度では、芸術家がNPOや劇場等に「所属する」という表現がなされ実態にそぐわないばかりでなく、本事業を、学校と芸術家双方の中立的な立場で専門的にコーディネートする団体のことを考えると、誤解や混乱を生じさせる一因となる。

3．意見の視点

学校でワークショップ型授業を実践する芸術家等と豊富なネットワークを持ち、かつ、学校や教育のことに詳しい専門家集団としてのコーディネート団体が本事業では大きな役割を果たす。アートと教育のいわば通訳の役割である。また、コーディネート団体は、そのような芸術家等を発掘したり養成したりする機能も果たし、さらに、コーディネイターを養成する機能も果たす。まさに本事業が成功するか否かの鍵となるところであると考え。ここではコーディネート団体は芸術家をマネジメントする団体ではなく、学校と芸術家との間に立って中立的な立場から事業を推進していく役回りである。地域の劇場ももちろんこの役回りを果たすが、むしろハード（施設）は持たずに、コーディネートを専門にするNPO等が全国各地に存在するので、彼らを育成し活用するような制度にするべきである。

4．課題の改善方策案

本事業において、コーディネイター及びコーディネート団体の位置づけを明確にする。例えば、コーディネート団体が本事業を直接申請できるようにしたり、コーディネイターの人件費を計上できるようにしたりする。

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 牛島順子

1. 意見の対象とする検討事項(案)

演劇・ダンス等の芸術表現を用いたコミュニケーション教育推進のための学習プログラム

2. 現状の課題

・演劇・ダンス等の芸術表現を用いたコミュニケーション活動の意義や有効性については概ね理解されている。

不登校の子供や寡黙な子供、問題行動を起こす子供たちでも、好きな演劇やダンスに夢中になり、皆で協力して創り出す上で、かかわりを深めることができるし、感動体験を共有することができる。

観客も出演者の熱心な練習の成果や個性の開花に大いに刺激を受ける。

詞から、数々の表現を学ぶことができるし、美しい日本語を覚えることもできる。

・しかし、現状では中学校では学校5日制以来、授業時間の確保が前提にあるため、各学校で行事の精選が進められている。そのため、文化祭などの行事も簡略化されており、演劇やダンス等の上演をしている学校は非常に少ない。(1割程度かそれ以下)

・選択教科の国語で朗読をしたり、弁論大会で意見を発表したりする活動は少しではあるが広がりを見せている。

・部活動のひとつとして演劇部やダンス部の活動があり、熱心な顧問のいる学校では存続している。人気のある部活動であるが、割合としては非常に少ない。

・東京都の中学校演劇教育研究会では、都大会を毎年実施している。23～25校が参加するため、3日間会場を借りることになる。会場探しと必要経費を捻出するのに大変苦労している。指導者については、指導者講習会などを開いて互いに研鑽を積んでいるが、時には専門家の指導を受けたい。

・全校生徒対象として、劇団の公演を鑑賞できる機会の充実を望む声が多い。3年間に1度でもあれば啓発につながる。

### 3 . 意見の視点

・全校生徒対象の、教科指導や行事でできること。公演鑑賞。一部の生徒を対象とした部活動でできること。県単位の推進校の発表会でできること等を整理して方策を探ることが課題解決につながると考える。

### 4 . 課題の改善方策案

・モデル校の実践を検証したり、その他の学校での効果的な実践例や実態調査、諸外国での実践例などを集約し、学習プログラムを開発する。

コミュニケーション教育推進会議（教育WG）  
WG検討事項（案）にかかわる意見について

委員名 砂田 和道

1．意見の対象とする検討事項（案）

演劇・ダンス等の芸術表現を用いたコミュニケーション教育推進のための学習プログラムの開発

2．現状の課題

- 1．体系化されたワークショップの必要性
- 2．教科教育における継続的なワークショップ（コミュニケーション教育）の位置付け

3．意見の視点

出前コンサートのようなアウトリーチ活動は専門性、継続性に乏しく、コミュニケーション教育を具現化する効果は期待しにくい。そのため体系化された専門性あるワークショップの実施が必要と考える。

4．課題の改善方策案

- 1．教員やゲスト講師（音楽家等）にワークショップの意義を理解させることが必要である。
- 2．実践例を集約し体系化する必要がある。その際、海外事例を参照する場合、わが国の教科教育の方向性、日本人の思考性を勘案し、教科教育の目標に沿ったプログラムを開発する必要がある。

コミュニケーション教育推進会議（連携・普及WG）  
WG検討事項（案）にかかわる意見について

委員名 砂田 和道

1．意見の対象とする検討事項（案）

指導者の養成・研修方策について

2．現状の課題

- 1．ワークショップの専門的人材（ティーチング・アーティスト）の必要性
- 2．ワークショップの理論、手法の体系化がなされていない
- 3．ワークショップの専門家養成のシステム化

3．意見の視点

日本におけるワークショップ事例は多く存在するが、その効果の検証や体系化は極めて少ない。アーティストの思考、養成過程の実態を勘案することで、コミュニケーション能力を高めるワークショップ開発と、それを担う専門的人材（教育的な観点とアーティスト性を備えたティーチング・アーティスト）を育成することは可能である。

4．課題の改善方策案

- 1．ワークショップの専門家養成・研修システムの開発
- 2．ホール等と学校教育機関が連携し養成・研修機能を持つ
- 3．ティーチング・アーティストの養成

コミュニケーション教育推進会議  
WG検討事項(案)にかかわる意見について

委員名 樋口 貞幸

(1) NPO法人と学校の連携・協力の推進方策について

現在の国の諸制度は、NPO法人等の活動の実態にそぐわない場合が多く、制度が活動を狭めているのが現状である。

本来、活動の実態に即して制度をつくり、市民の社会的活動を支援・活発化し、社会的にアートが活躍できる場を構築すべきであるにも関わらず、制度に合わせて活動せざるを得ないことは、本末転倒である。

・学校への情報提供を複数に

各都道府県教育委員会の担当者によって、対応に差が大きく、必ずしも関心のある先生に届いていないことは課題である。

・各教育委員会に専門官を雇用し、地域の主体性を重視

学校からの申請に対し、各地域や学校現場の特徴や派遣される芸術家の実績等を十分に把握した上で、実施希望調書で優先順位を付けるのは、都道府県の教育委員会では困難だと考える。優先順位等を諮るのであれば、各都道府県・指定都市教育委員会等に、教育面と芸術面に知見のある専門官の立場を設置すべきである。その際、NPOでコーディネート業務の実績を有する人材の出向や委嘱等を検討されたい。東京で一局的に管理管轄、選考することには現実的に困難であろうし、地域主権の流れ、市民主体の社会の理念、新しい公共の概念からも遠いため、ある程度の広域性(道州単位)をもったリージョナルオフィス(地域アーツカウンシル)などを検討してはどうか。シンガポールのように、公立学校の中にアーティストと学校をつなぐ役割をするコーディネーターを雇用することにより、学校教育の中でアーティストのスキルを活用した取組みを行うなど、(学校の差別化を含め)積極的に取り組んでいる例もある。

・申請時期について

当プログラムを実施するにあたって、ある程度クラス運営に目処がつき、かつクラスにおけるめあてや子どもたち課題に即してプログラムを構築することが望ましい。また、これまでトヨタ・子どもとアーティストの出会いを各地で展開してきた例からみると、授業で実施する場合には、1学期のクラス替え直後や修学旅行、2学期の運動会や学芸会シーズン等イベントの多い時期を避ける傾向が見られた。学習進度との兼ね合いのみならず、昨今ではインフルエンザによる休校等の影響から、学校側が都度時間を調整・工面する必要がみられる。

そのためにも申請時期を年数回に設定するなど、申請時期に関する見直しが必要。

- ・コーディネーターを想定した制度への抜本的見直し

市民主体による新しい公共に期待が寄せられて久しい。事実、NPO法人芸術家と子どもたちをはじめ、NPOによるアーティストinスクール事業のすばらしい実績は全国各地に広がっている。このように学校との交渉、教員の課題意識に応じたアーティストの選定、プログラムの円滑な運営、質の高い事業の実施のためには、コーディネーターの存在が不可欠である。またこれは、学校教育の負担を軽減することにも寄与する。

コーディネーターの人件費やアーティストの創作に係るプランニング等(考察やテスト)に対する経費負担が必要である。

- ・NPOや劇場から直接申請を可能に

現在の教育委員会経由の方法に加え、NPO法人やアーティスト団体、劇場等からも直接申請できるようにすべき。事業の広がりや質の向上をはかるためにも、複数のアプローチが可能なフレキシビリティの高い制度設計が望ましい。

- ・コーディネーターを選定する申請方法を

経験のない学校等によっては、学校自らがアーティストを選考したり依頼等を行うのは困難であろう。申請時にアーティストを決定できない場合は、コーディネーターを決定すれば申請できる制度が望まれる。

- ・企画と予算のフレキシビリティを(自由裁量の幅を広げる)

アーティストによるワークショップは、パッケージ化されたものよりも、その学校の状況、子どもたちを取り巻く課題、地域における学校の役割など、さまざまな社会的背景をもとに、新しく開発されるものが多い。そのため、学校や子どもの環境や日程等の変化によって申請時の企画と実際の授業内容は異なる。

よりよい事業のためにも、事業計画にはフレキシビリティを持たせるべきである。日程変更については、先生方の業務の簡略化も含め、変更届けの提出に必要性を感じず、不要にすべきである。

また、学校外での会議の実施に関する旅費や会議費、ワークショップを事前に試す機会などが発生する場合があることから現場の活動を後押しするような支援の仕組みが必要であり、現場に即した自由裁量が必要である。

- ・派遣分野(専門分野)の撤廃

現在の制度では、派遣分野をおもに「演劇、ダンス・舞踊、伝統芸能、大衆芸能など」と指定し、その他分野を注釈にて「実施可能」としている。ネットいじめ等に対し

教育現場におけるメディアリテラシーに関するメディアアートへの取組みが見られるほか、諸外国等言語の通じない子どもたちのコミュニケーションを育む音楽や身体表現による取組みなどに加え、幅広く領域を横断したアートの表現によるワークショップが展開され成果をあげている。

特定分野の芸術支援事業ではなく、子どもの育成に資する芸術表現体験事業の主旨に則り、分野を分類した表記は不必要である。

#### ・実技指導ではないワークショップのあり方

制度上「実技指導」という表記をする必要があることは理解するが、ワークショップは必ずしも実技指導を重視していない場合が多い。学校側に誤解を与える可能性があるため、表記を変更する、または削除が望ましい。

#### (2) 指導者の養成・研修方法について

・芸術系大学等においても、ワークショップやファシリテーションなどの講座を設置する必要がある。

芸術活動において先駆的な取組みをしている諸外国では、プロフェッショナルアーティストを育成する機関においてもローカル・コミュニティとワークショップをする際のファシリテーションのスキルやワークショップの方法論について専門的に学ぶ機会が当然のこととして設けられている（ゴールドスミスカレッジ等）。

しかし、日本の高等教育機関では、実技とマーケットを教えることに執着するあまり、社会との接点を軽視しがちである。

芸術系大学を卒業しても即座にアーティストになれる人材は極わずかであるが、せっかく芸術系大学を卒業し専門的スキル、知識、経験を有していても、それを活用できる社会状況にはない。

このような人材が学校等で活躍できる場をもつことによって、アーティストとしてさらに飛躍する可能性を提供できるほか、アートの専門性をもつ人材を社会の中で活かすことができるようになる。

・アーティストによるワークショップは、パッケージ化されたものよりも、その学校の状況、子どもたちを取り巻く課題、地域における学校の役割など、さまざまな社会的背景をもとに、新しく開発されるものが多い。

そのため、実際に授業で行うワークショップは、出たところ勝負な場合も散見する。

子どもや保護者、教員等がモニターとなるワークショップ・ラボラトリーなど研究する機会、実験、フィードバックする機会などを提供できれば、ワークショップの内容の充実やアーティストのチャレンジの場になり、さらなる質の向上が期待される。また、保護者等への理解の促進、賛同者づくりに役立つ。

・経験の無いアーティストや、NPO法人にも機会を提供することが望ましい。それによってより多彩な取組み、幅広い市民の社会参画が促されることになり社会的メリットも増すだろう。

新規のNPO法人などでも取り組めるよう、申請や学校との関係づくりなど、支援する仕組みも求められる。

(3) コミュニケーション教育の学校への具体的な普及・展開の在り方について  
・教員および教育委員会担当者に向けた当該事業の研修(実際にワークショップを体験しディスカッションをする等)の機会を行うべきである。

(4) コミュニケーション教育に対する学校や保護者等への理解の促進方法について  
・紹介するためのツール(パンフレットやDVD等)を開発すべきである。

肖像権の問題等が最近とくにクローズアップされがちであるが、トヨタ・子どもとアーティストの出会いでは、必ず事前に承諾を得てからパンフレット等を作成している。その結果、これまで一度も反対を受けたことはなく、多くの保護者、教員は自分たちの取組みを適切に紹介することを強く望んでいる場合が多い。